

学校教育におけるICTの効果的な活用と 教員の資質・能力向上

初等中等教育局情報教育・外国語教育課長

学びの先端技術活用推進室長、GIGA StuDx推進チームリーダー

板倉 寛



文部科学省

MEXT

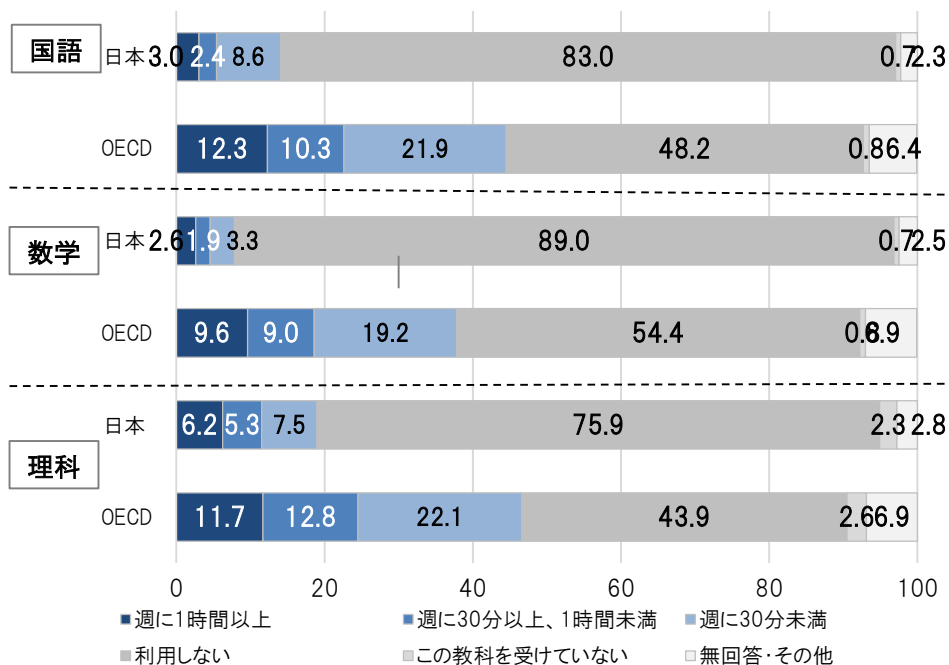
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

PISA2018から明らかになったこと(質問調査)



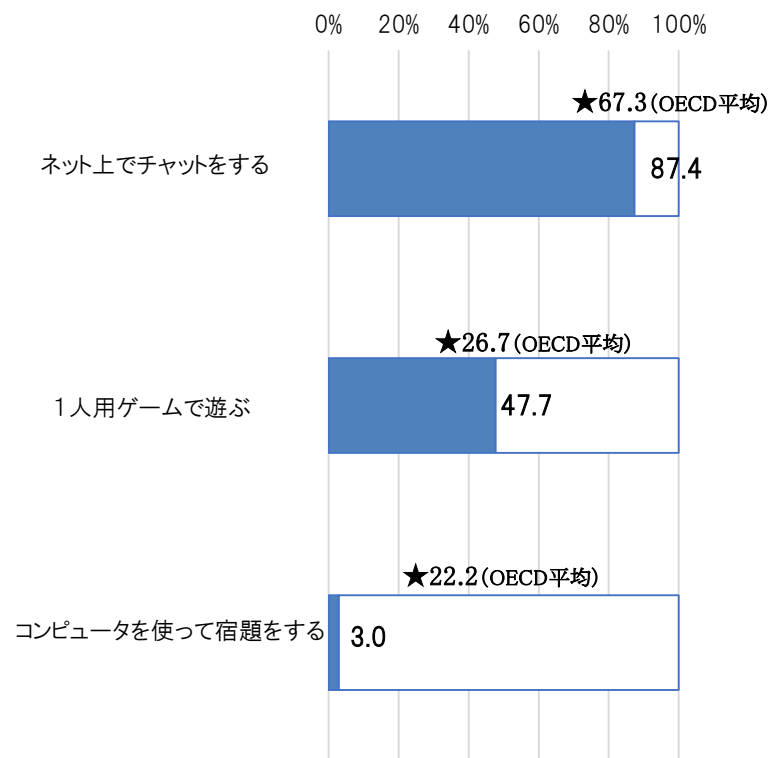
- 生徒のICTの活用状況については、日本は、学校の授業(国語、数学、理科)におけるデジタル機器の利用時間が短く、OECD加盟国(37か国)中最下位。
- 学校外でのデジタル機器の利用状況はチャットやゲームに偏っている傾向がある(「ネット上でチャットをする」「1人用ゲームで遊ぶ」頻度はOECD加盟國中1位)。「コンピュータを使って宿題をする」頻度はOECD加盟國中最低位。

● 1週間のうち、教室の授業でデジタル機器を利用する時間



● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況

(青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)





17歳(高校2年生等)のスマートフォン等の使用時間等を見ると、以下の状況がみられた。

○スマートフォン等の使用時間は、平日「2時間～3時間未満」、休日「3時間～4時間未満」の割合が最も高い。

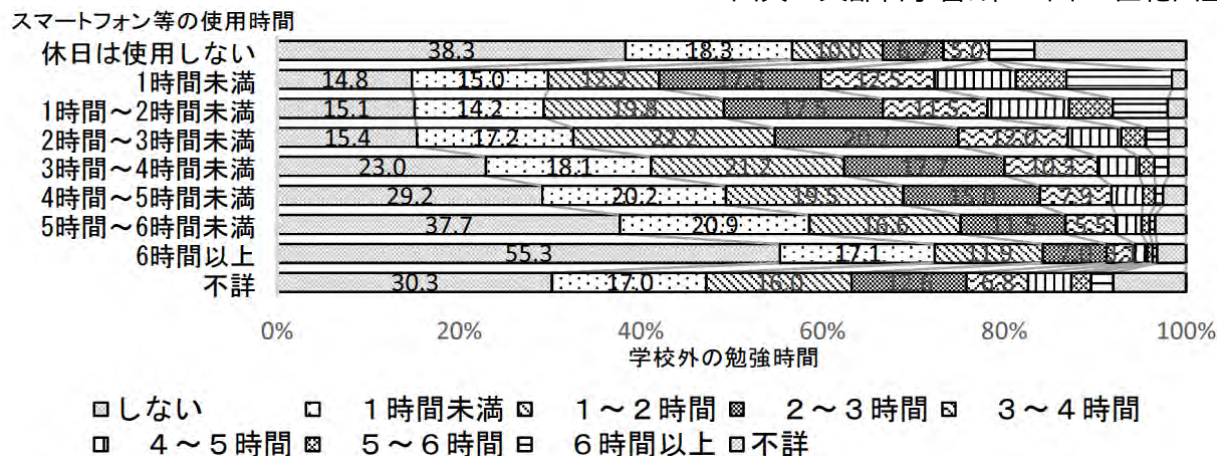
○スマートフォン等の休日の使用時間が「1時間未満」の場合、学校外での勉強をしない者は14.8%であったのに対し、スマートフォン等を「6時間以上」使用している場合、学校外での勉強をしない者は55.3%となった。

スマートフォン等の使用時間 (平日)	使用しない	1h未満	1h～2h未満	2h～3h未満	3h～4h未満	4h～5h未満	5h～6h未満	6h以上	無回答
	0.4%	7.7%	22.9%	23.2%	19.7%	10.5%	5.7%	8.6%	1.3%

スマートフォン等の使用時間 (休日)	使用しない	1h未満	1h～2h未満	2h～3h未満	3h～4h未満	4h～5h未満	5h～6h未満	6h以上	無回答
	0.3%	2.7%	9.6%	17.1%	20.2%	16.1%	10.9%	19.6%	3.6%

スマートフォン等の使用時間別 学校外の勉強時間 (休日)

出典：文部科学省「第17回21世紀出生児縦断調査 (平成13年出生児) の結果」





読解力の定義

【読解力の定義】

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組むこと。

測定する能力

①情報を探し出す

- テキスト中の情報にアクセスし、取り出す
- 関連するテキストを探索し、選び出す

②理解する

- 一字句の意味を理解する
- 統合し、推論を創出する

③評価し、熟考する

- 質と信ぴょう性を評価する
- 内容と形式について熟考する
- 矛盾を見つけて対処する

読解力分野のコンピュータ使用型調査の特徴

2018年調査は、全小問245題のうち約7割の173題がコンピュータ使用型調査用に開発された新規問題。オンライン上の多様な形式を用いた課題文(投稿文、電子メール、フォーラムへの参加回答など)を活用。

●2018年調査(読解力分野)の公開問題【ラパヌイ島】

3種類の課題文で構成

- 大学教授のブログ
- 書評
- オンライン科学雑誌の記事

問1 【測定する能力 ①情報を探し出す】
ある大学教授のブログを画面をスクロールして読んだ上で、教授がフィールドワークを始めた時期を選択して解答する。

問6
タブをクリックし、画面表示する課題文を選ぶ。

問6 【測定する能力 ②理解する】
2つの説に関する原因と結果を選択肢から選び、ドラッグ&ドロップ操作によりそれぞれ正しい位置に移動させ、表を完成させる。

- ◆ テキストから情報を探し出す問題や、テキストの質と信ぴょう性を評価する問題などの正答率が比較的低い。
- ◆ 自由記述形式の問題において、自分の考えを他者に伝わるように根拠を示して説明することに引き続き課題。



新学習指導要領の実施による、①各教科等における言語能力の確実な育成、②情報活用能力の確実な育成、が必要

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

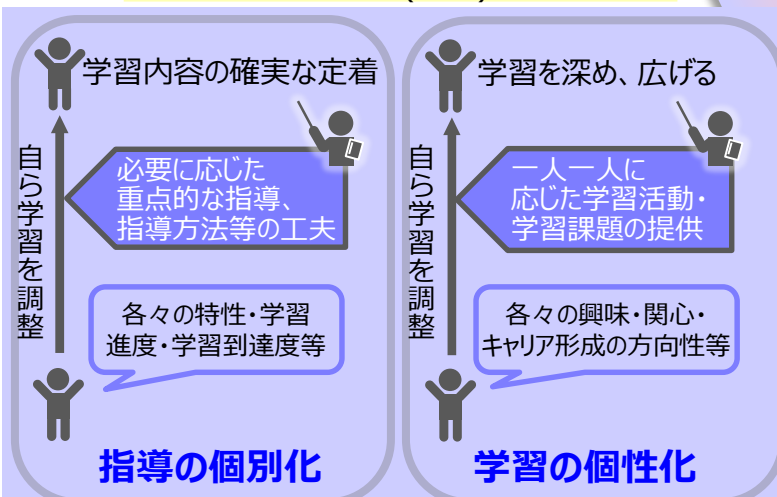
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達への支援

授業改善

一体的に
充実

授業外の
学習の改善

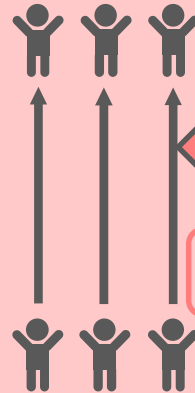
資質・能力の育成



個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）

修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
の考え方を生かす

異なる考え方が組み合わせり
よりよい学びを生み出す



協働的な学び

・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含



履修主義
の考え方を生かす

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

新学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

2030年の社会と子供たちの未来（平成28年12月中央教育審議会答申から抜粋）

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難に



社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば難しい時代

変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものに

平成29年、30年、31年学習指導要領

前文 これからの学校には、（略）一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

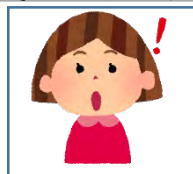
育成を目指す資質・能力の三つの柱

学びに向かう力、人間性等

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

資質・能力の育成



- 各教科等で育成を目指す資質・能力の育成
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成等

授業改善

学習指導要領 総則
第3 教育課程の実施と学習評価

主体的・対話的で深い学び

一体的に充実

学習指導要領 総則
第4 児童（生徒）発達の支援

個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）、協働的な学び

主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び及び協働的な学びに生かす

GIGA※スクール構想（1人1台端末・高速ネットワーク）（カリキュラム・マネジメントにおける物的な体制整備に位置付けられる。）

教育・学習におけるICT活用の特性・強みを生かし、新学習指導要領の趣旨を実現するため重要な役割を果たす。

※Global and Innovation Gateway for Allの略

教育・学習におけるICT活用の特性・強み（GIGAスクール標準仕様において活用できるソフト・機能（例））

1人1台端末、高速大容量の通信ネットワーク環境下におけるICT活用の特性・強み	ソフト・機能
<p>① 多様で大量の情報の取扱い、容易な試行錯誤 (例) 探究的な学習の過程 (※) における活用 (※) 情報の収集 (ウェブブラウザによるインターネット検索等)、整理・分析 (表計算ソフトによるデータ等の整理・分析、グラフ作成、プレゼンテーションソフトを使った図の作成や情報の整理等)、まとめ・表現 (文書作成ソフトによる小論文、プレゼンテーションソフトを使った発表等) (例) 今までの学習方法では困難が見られた児童生徒に対する学習指導の際に、ウェブブラウザを活用した多種多様な学習動画、デジタル教材などから児童生徒の興味・関心、特性に応じた活用 (例) プログラミングにおける試行錯誤の繰り返しなど論理的思考・課題解決</p>	<p>ウェブブラウザ、文書作成、表計算、プレゼンテーション、プログラミング</p>
<p>② 時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化 (例) 写真・動画の撮影・保存による学習過程の可視化による学習の振り返りや目標設定への反映 (例) クラス管理ソフトを活用した児童生徒のつまずきや伸びについての教師の見取りなど、「個に応じた指導」の充実</p>	<p>(①のソフト・機能に加え、) クラス管理、写真・動画撮影・編集・保存</p>
<p>③ 空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報の共有 (双方向性) (例) ウェブ会議機能、ファイル共有機能等による学校と家庭、他の学校・地域や海外との交流のような距離が離れた場をつないだ学習 (例) ウェブ会議機能、ファイル共有機能等による他者との意見共有、比較検討、合意形成やアイデアの創出、発表資料等の協働制作</p>	<p>(①のソフト・機能に加え、) コメント、アンケート、チャット、電子メール、ウェブ会議、ファイル共有</p>

※平成28（2016）年「『2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会』最終まとめ」を参考に作成

教育・学習におけるICT活用の特性・強みを生かすことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげ、情報活用能力等の従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成や、今までの学習方法では困難が見られた児童生徒の一部への効果の発揮、今までできなかった学習活動の実施が可能になる。

1人1台端末の積極的な利活用等を進める際の『留意事項』（ポイント）

1. 端末の整備・活用

- ・ クラウド活用を基本とし、フィルタリングなど各種サービスの設定、カメラ機能やネットワーク機能の設定等を適切に行うこと
- ・ 端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組むこと
- ・ 児童生徒のみならず、指導者用の端末も遺漏なきよう整備すること

2. 個人情報保護とクラウド活用

- ・ 先行自治体では、条例等に基づき個人情報保護審査会の許可や保護者の事前了解を得て既にクラウド活用を進めている事例等を参考に適切に運用を行うこと

3. ICTの積極的な利活用

- ・ 学校設置者等は、適切な理由を説明しないまま端末利用を制限せず、課題等がある場合は、学校関係者との緊密な調整・協議や保護者の理解等を得る努力を行い、児童生徒の発達段階等を踏まえながら、学校におけるICT環境を最大限積極的に活用を図ること

4. デジタル教科書・教材の活用等

- ・ ICTを活用して学びの充実を図るため、デジタル教科書・教材の活用について検討を進めること
- ・ 授業目的公衆送信補償金制度の活用に要する経費は、学校の管理運営に要する経費と考えられ、その負担を安易に保護者等に転嫁することなく、学校設置者が必要な措置を講じるよう配慮すること

5. 教員のICT活用指導力の向上

- ・ 教師が、ICTをツールとして、その特性・強みを生かして指導できるよう、学校設置者等は新学習指導要領を踏まえた学習活動を想定し、ICTを活用した指導方法についての研修を充実すること

6. 情報モラル教育等の充実

- ・ 学校における1人1台端末の本格的な運用に当たり、学校は情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育む情報モラル教育の一層の充実を図ること。

7. ICTの活用に当たっての児童生徒の健康への配慮等

- ・ 学校や家庭におけるICTの使用機会が広がることを踏まえ、別添「ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」を参照しつつ、視力や姿勢、睡眠への影響など、児童生徒の健康に配慮すること

8. 保護者や地域等に対する理解促進

- ・ GIGAスクール構想は保護者や地域等の協力を得ながら着実に推進すべきものであり、学校設置者等は適切な機会をとらえて、保護者等に対し、当該構想の趣旨等の理解促進を継続的に図ること。
- ・ 端末の持ち帰りを安心・安全に行う環境づくりに当たっては、別添「1人1台端末の利用に当たり保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」を参照して保護者等の協力が得られるよう丁寧な説明を行うこと
- ・ 家庭でのルール作りを促進することや、学校運営協議会や地域学校協議会本部等の協力を得るなど家庭や地域とともに取組を推進すること

9. ICTの円滑な活用に向けた改善の継続

- ・ 「本格運用時チェックリスト」等で示した留意事項を踏まえ、ICT環境を積極的に利活用する中で一つ一つ課題解決を図りながら、不断の改善に取り組むこと
(なお、国も今後継続して地域の実践状況を把握し、必要に応じて上記チェックリスト等を更新するなど適切な支援を行うことを予定)

【参考】 本格運用時チェックリスト(イメージ)

1人1台端末の運用を円滑に行っていただくために、教育委員会や学校に向けてチェックリストを用意。

(A) 管理・運用の基本

- | | |
|---|--------------------------|
| ① 端末の管理台帳を作成し、学校設置者や学校と担当事業者で共有しているか
(端末管理番号, シリアル番号, 端末貼付ラベル番号, 児童生徒名などの対応表 等) | <input type="checkbox"/> |
| ② 端末やアカウント (ID) の管理・運用の手順と役割分担を明文化しているか
(文書, 海図, 配当, 勤務員の専任を担うためのマニュアル, 役割の明確化 等) | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 貸与された端末等を児童生徒が大切に扱うためのルールを明確に作成し、保護者・児童生徒に共有されているか
(落とさない, 濡らさない, インターネット上に個人情報を載せない, 人の写真をみだりにとらない, 保管方法 等) | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ セキュリティ問題やネット利用に関するトラブルが発生した際の問合せ先, 相 | <input type="checkbox"/> |

(B) クラウド利用

- | | |
|--|--------------------------|
| ① クラウドサービスを利用する計画になっているか
(教師・児童生徒等でのファイルの共有, 共同作業, システム管理の省力化等を行う 等) | <input type="checkbox"/> |
| ② セキュリティポリシー, 個人情報の取扱いなどが, クラウドサービスの利用に | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 複数クラスの児童生徒が同時活用しても, 学校からインターネットへの接続に支障はないか
(現実的な帯域が確保されているか (目安: 同時接続率を考慮し, 1台当たり2Mbps程度の通信速度) 等) | <input type="checkbox"/> |

(C) ICTの活用

- | | |
|--|--------------------------|
| ① 将来的な ICT の活用イメージを教職員に示しているか
(教科等横断的な情報活用能力の育成, 各教科等での活用のイメージ 等) | <input type="checkbox"/> |
| ② 活用初期段階での具体的な活用事例を, 教職員に示しているか
(朝の会・休み時間・放課後など, 授業時間外での活用も含む) | <input type="checkbox"/> |
| ③ ネットワーク等の特性を理解し, 危険な行動, 他人に迷惑をかける行動をしないよう児童生徒に注意を促す機会を設けているか
(情報モラル教育の充実 等) | <input type="checkbox"/> |
| ⑧ 児童生徒の健康面に配慮した活用方針を定め, 教職員・保護者・児童生徒にわかりやすく示しているか
(目と端末の距離を 30cm 以上離すこと, 30分に1回は20秒以上目を休めること, 就寝1時間前からは ICT 機器の利用を控えること 等)
※ 詳細については別添2「ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」を参照してください。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑨ ICTの活用により著作物の公衆送信(インターネットを介した送信等)を行うにあたり適用される授業目的公衆送信補償金制度など著作権処理への対応はされているか
(参考: 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 https://sartras.or.jp/) | <input type="checkbox"/> |
| ⑩ 1人1台端末の活用に向けて, 十分な電源容量を確保しているか
(輪番充電(時間差をおいて充電する仕組み)なども含む) | <input type="checkbox"/> |
| ⑪ 端末の活用に特別な支援が必要な児童生徒への支援機器を整備しているか
(音声入力装置, ボタンマウス等の支援機器) | <input type="checkbox"/> |

【参考】 本格運用時チェックリスト(イメージ)

(D) 研修・周知

① <u>1人1台端末とクラウドを活用した新たな学びの目指す目標、端末等の管理運用などについて、管理職向けの研修を行っているか</u> (理念等だけでなく、管理職向けの体験研修を実施しているか 等)	<input type="checkbox"/>
② <u>授業等での活用、端末等の管理運用に関する教職員向けの研修を計画的に行っているか</u> (導入研修、活用研修の年間計画が立てられているか 等)	<input type="checkbox"/>
③ <u>端末等の操作や活用について、教師自身、または教師間で学ぶことができる研修用の材料や情報を提供しているか</u> (学校設置者が行う研修会以外に、多様な研修機会の創出、コミュニティツールを活用した教師間での情報交換 等)	<input type="checkbox"/>
④ <u>児童生徒に対する端末の取扱いや情報モラル教育に関する研修が行われているか</u> (ネット上のトラブル等に詳しい外部講師の活用、教材の提供 等)	<input type="checkbox"/>
⑤ <u>1人1台端末の活用目的や家庭にお願いしたい協力事項等を伝えるための保護者向け資料を作成し、提供しているか</u> (別添3「1人1台端末の利用に当たり、保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」、参考資料「1人1台端末の活用等に関する説明資料例」を参照)	<input type="checkbox"/>

(E) 組織・支援体制

① <u>自治体(学校設置者)内に教育の情報化の担当者を配置しているか</u> (担当者、担当部局が明確になっているか 等)	<input type="checkbox"/>
② <u>自治体(学校設置者)内に、教育の情報化を推進する組織・体制があるか</u> (学校設置者、校長会、有識者等で構成された教育の情報化を推進する委員会等が設置されているか 等)	<input type="checkbox"/>
③ <u>自治体(学校設置者)として、各学校の情報担当者が連携する組織・委員会等があるか</u> (学校相互及び学校と教育委員会間の情報の共有、企画立案、課題の洗い出し・検討を行う 等)	<input type="checkbox"/>
④ <u>自治体(学校設置者)として、各学校の環境整備・活用の状況や課題の把握と、その対応策等を整理、共有する機会が設けられているか</u> (実態調査等の結果を分析し、学校設置者の定例会や、総合教育会議等で、各校の取組状況を報告・共有すること 等)	<input type="checkbox"/>

上記に加え、各学校設置者において、検討・準備が必要な項目がある場合には、「ICT活用教育アドバイザー」を積極的に活用し、1人1台端末下での学習環境の整備に遺漏なく取り組むよう促進。

■学校における留意事項

- ・ 良い姿勢を保ち、目と端末の**画面との距離を30cm以上**離すこと
（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）
- ・ **30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して遠くを見て目を休めること**
- ・ 画面の反射や画面への映り込みを防止するため**画面の角度等を調整**すること
- ・ 部屋の明るさに合わせて端末の**画面の明るさを調整**すること
- ・ **就寝1時間前からはICT機器の利用を控える**よう指導すること
- ・ これらの留意点について、**児童生徒が自らの健康について自覚を持ち、時間を決めて遠くを見て目を休めたり、意識的に時々まばたきするなど、リテラシーとして習得**すること
- ・ 心身への影響が生じないよう、**児童生徒の状況を確認**するよう努めること
（必要に応じて児童生徒にアンケート調査を行うことも考えられる）

■家庭における留意事項

（上記の内容については、家庭でも同様に留意するとともに、）

- ・ 家庭においても、**利用時間等のルールを定めること**なども有効であること

等

保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましい主なポイント

保護者や地域の方々など関係者にも理解と協力を得ながら、児童生徒が安心・安全に端末を利用できる環境を整えるためのポイントについて整理して提供。

【ポイント】

1. 児童生徒が端末を扱う際のルール

各学校や各学校設置者において端末を扱う際のルールについてどのような目的や趣旨で定めたかを説明するとともに、その目的や趣旨を各家庭においても踏まえて使用していただきたいこと。

（ご家庭と共有するルールの例（抜粋））

- 使用時間を守る
- 端末・アカウント（ID）・パスワードを適切に取り扱うこと
- （例：第三者に端末を貸さない、第三者にアカウント（ID）・パスワードを教えない 等）
- 不適切なサイトにアクセスしない 等

2. 健康面への配慮

学校・家庭での利用を通じて、子供たちの健康影響に配慮しながら使うことが重要であること。（学校内・外を問わずにICT機器全般の利用機会が広がることが見込まれることから、家庭においても、利用時間等のルールを定めることなども有効）

（ご家庭における配慮の例（抜粋））

- 端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離を30cm以上離す（目と画面の距離は長ければ長い方がよい） 等

3. 端末・インターネットの特性と個人情報の扱い方

自分にとって危険な行動や他人に迷惑をかける行動をしないように、端末やインターネットの特性と個人情報の扱い方を正しく理解しながら使用することが重要であること。

（留意点の例（抜粋））

- 本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画したりしない
- 他人を傷つけたり、嫌な思いをさせることを、ネット上に書き込まない 等

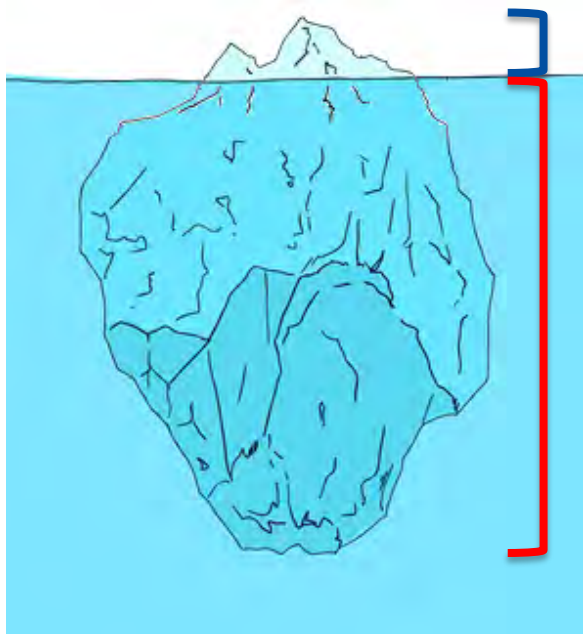
4. トラブルが起きた場合の連絡や問合せ方法等の情報共有の仕組み

端末の利用に関する問合せ先や、故障・破損・紛失・盗難、ネット上のトラブル等が発生した場合の対応手順や連絡先を、家庭・保護者と学校・学校設置者の間で共有しておくことが重要であること。

全ての教師が1人1台端末を利活用した実践を行うための取組

すべての教育委員会・学校・教師が、新学習指導要領の趣旨の実現に資するよう、
端末・ネットワークを活用し、児童生徒の資質・能力の育成を図ること

現状（イメージ）



1人1台端末環境での実践に
ある程度蓄積がある自治体 **約4%**
(令和2年9月までに整備済み：4.4%)

令和3年度から本格的に
1人1台端末環境での
実践を行う自治体 **約96%**

・令和2年10月～12月に整備：18.2%
・令和3年1月～2月に整備：27.5%
・令和3年3月に整備：47.5%
・令和2年度内は未整備：2.4%

||
この部分の底上げが必須
(全体を水面より上に押し上げて行く)

※同時双方向オンライン指導を実施した
学校設置者は15%（令和2年6月時点）

取組の視点

- 多くの学校・教師にとって、パソコンルームから普段の教室での1人1台端末の“普段使い”は、初めての試み。最初からパーフェクトということではなく、試行錯誤が大切
- 各教育委員会は、GIGAに関する情報発信や教員研修を実施して学校現場をサポートすることが大切
- 地域の実態に応じた教員研修を支援し、実施体制等のサポート状況を把握し、フォローを充実
- また、情報交換プラットフォームの構築等を通じて、自治体間の横のつながりを強化し、お互いに助け合い、協働・自走できる体制を構築

スタディーエックス スタイル
「StuDX Style」について

1人1台端末の利活用をスタートさせる全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開するため、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台端末の活用方法に関する優良事例や本格始動に向けた対応事例などの情報発信・共有を随時行っていきます。

Step 1

GIGAに慣れる（文房具や教具として使えるようにする）

GIGAに慣れる

学習環境づくり 最初の指導を少人数で 端末利用のルール決めと意識化

教師と子供がつながる

子供同士がつながる

学校と家庭がつながる

職員同士でつながる

Step 2

教科等でのICT活用事例の拡充



GIGAスクール構想の実現 生きる力 文部科学省
～学校における1人1台ICT端末～ 学びの、その先へ 新しい学習体験の展開

子供の学び応援サイト STEAM 新しい学びのプラットフォーム 未来の教室
STEAMライブラリー ポータルサイト

スタディーエックス スタイル

StuDX Style

GIGAスクール構想を浸透させ 学びを豊かに変革していくカタチ

臨時更新中 準備中 準備中

"すぐにでも" "どの教科でも"
"誰でも"活かせる1人1台端末の活用シーン

Step1 Step2 Step3

教師と子供がつながる 子供同士がつながる 学校と家庭がつながる 職員同士でつながる

GIGAに慣れる（文房具や教具として使えるようにする）

StuDX Styleへのアクセス先：<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>

GIGA StuDXメールマガジン配信登録：<https://www.mext.go.jp/magazine/index.htm#005>

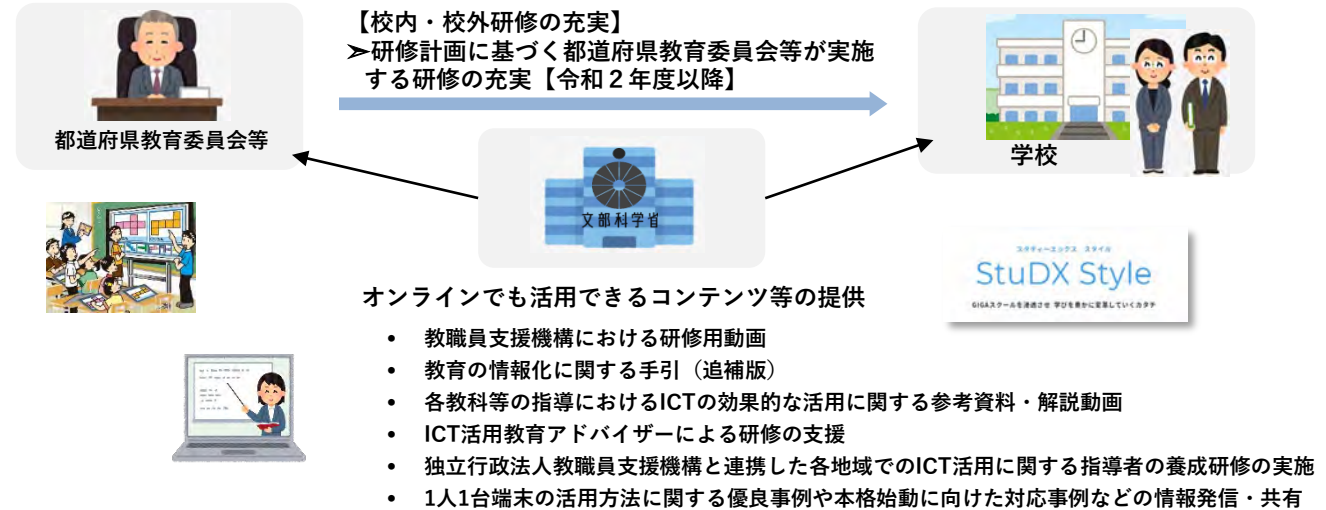
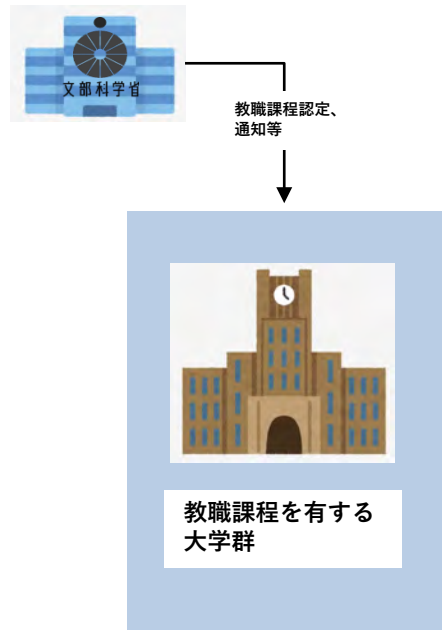
GIGAスクール構想の実現に向けたICT活用指導力の向上及び指導体制の充実

1人1台環境における教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図るために、教員養成段階において教員志望者が身に付けるべき資質・能力の修得を狙うとともに、研修段階においてもオンラインでも活用できるコンテンツ等を活用した指導力向上を図ることに加え、指導体制を充実させるためにICT支援員の配置の促進やICT活用教育アドバイザーによる支援等を行う。

教員養成

現職教員

教員のICT活用指導力向上に向けた取組



外部人材の活用等による指導体制の充実

【共通的な教員養成】

- 教職課程においてICTを活用した各教科等の指導法を必修化【令和元年度から実施】
- ICTに特化した科目を新設し、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法等の総論について1単位以上の修得を義務化【令和3年度：制度改正、令和4年度：課程の開始】
- 国が作成したICTの活用に係るコンテンツを大学の授業で活用するとともに、「教員のICT活用指導力チェックリスト」等を活用して教職課程全体を検証すること等を求める通知を发出。今後大学の取組のフォローアップを実施【令和2年度実施】



- ICT活用に関する専門的な助言や研修支援などを行うICT活用教育アドバイザーの派遣
- 日常的な教師のICT活用の支援等を行うICT支援員の活用促進
- 特別免許状、特別非常勤講師制度を活用した外部人材活用
- 一人一台端末環境の整備をはじめとする初期対応等を行うGIGAスクールサポーターの配置の支援